

資料4

益城中央線社会資本整備交付金（街路）工事に係る境界立会 について

H29.6.15 県央広域本部土木部

1 日 時

平成29年6月23日（金）、26（月）、27（火）、29（木）、30（金）
及び7月3日（月）の9：00～17：00

※ 対象者が欠席の場合及び当該期間中に境界が確定しない場合には別
日程で再立会を実施する。

※ 少雨決行。ただし、荒天時（例：大雨・洪水警報発令時）には延期

2 実施範囲

上益城郡益城町大字広崎、古閑、福富、惣領、馬水、安永及び宮園地内
※木山、寺迫は、区画整理との調整のため、除く）

3 境界立会の対象者

（1）事業用地及びその隣接地（里道水路を挟んだ対向地を含む）の所有者等
473件

（2）地元の事情に精通した者（地元区長等）

（3）益城町道、里道及び水路の管理担当者

4 実施体制

用地測量委託業者（（株）興和測量設計、（株）和調査設計、（株）十八測量
設計）各社の担当区域毎に2班体制（合計3社×2班＝6班体制）で実施

■各班の構成

- ・ 県用地担当：3名
- ・ 県計画・工事担当：1名
- ・ 用地測量委託業者：5名

※その他 益城町復興整備課：3名

5 実施詳細スケジュール

別添図のとおり